

鶴岡西支店におけるクイックカウンターの導入と窓口業務取扱時間変更のお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、お客さまの利便性向上やペーパーレス化等を図るため、鶴岡西支店にセミセルフ端末「クイックカウンター」を導入いたします。併せて、当該店舗の窓口取扱業務を変更いたしますのでお知らせします。

ご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. セミセルフ端末「クイックカウンター」の設置について

① クイックカウンターの機能について

クイックカウンターは、店頭窓口に「セミセルフ端末」を設置し、お客さまの操作を行員がサポートする受付窓口です。入出金、お振込み、税金や公共料金のお支払いの際に発生する各種伝票の記入が不要となります。

② クイックカウンター設置作業に伴う臨時休業について

クイックカウンターの設置作業に伴い、9月12日（土）を臨時休業とさせていただきます。なお、ATMは通常通りご利用いただけます。



（クイックカウンター）

2. 窓口業務取扱時間の変更について

平日15時から18時まで及び土曜日の取扱業務が、相談業務のみとなります。

平日15時以降及び土曜日に お取り扱いできなくなる業務の例 ^(※)	平日15時以降及び土曜日も 引き続きお取り扱いできる業務の例
<ul style="list-style-type: none"> ・預金関連の取扱（新規預入・解約・両替等） ・小切手の現金化 ・税金、公共料金等のお支払 ・外国為替取引 ・過誤納還付金領収証のお支払 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託、生命保険等の資産運用商品のご相談・手続き ・個人向けローンのご相談・手続き

※ 平日15時までの営業時間中は、これまで通りお取り扱いいたします。

3. 実施日

2020年9月14日（月）

以上